濃厚接触者の健康観察票

陽性者と最後に会った次の日から、7日間は自宅待機をお願いします。

(解除は8日目になります)

■ 解除日

最後に 会った日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
体温	°C									
症状										

- ※日付を記入して自宅待機の期間を確認してください。
- ※期間中は、毎日体温を測定し、健康観察をお願いします。
- ※症状とは、咳、呼吸困難、鼻水、鼻づまり、喉の痛み、吐き気、嘔吐、頭痛、 全身のだるさ、関節痛、下痢など

※8日目に解除となった後も、 10日間が経過するまでは、 検温などご自身の健康状態の 確認やリスクの高い場所の利 用、会食等を避けてください

※社会機能を維持するために必要な事業に従事する方(いわゆるエッセンシャルワーカー)と認められる場合において、一定の要件のもと、事業者の判断により、待機期間の短縮(最短5日間)を可能とする制度があります。

自宅待機に際しては、以下の点に御留意願います

不要不急の外出は控えてください

(食料品や日用品を買うための外出は不要不急にはあたりませんが、外出の際はマスクをして、他の人とは会わずに短時間で済ませましょう)





うちで過ごそう



自宅待機中の同居家族との接触にご注意ください

できる限り食事は一人で 食べるようにしましょう



- 手がよく触れるドアノブや照明スイッチ、 トイレなどは1日1回以上、 アルコールで拭き取りましょう
- ・タオルや食器の共用は避けましょう
- ・お風呂は最後に入るようにしましょう
- 発熱、咳、のどの痛みなどの症状が少しでも出た場合には、 かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。

福島県 診療検査医療機関

検索Q

○ かかりつけ医がない場合や、相談先が分からない場合は、 受診・相談センターにご相談ください。【TEL:0120-567-747】